

## 市長文化庁訪問<平成30年8月3日(金)> ぶらさがりメモ

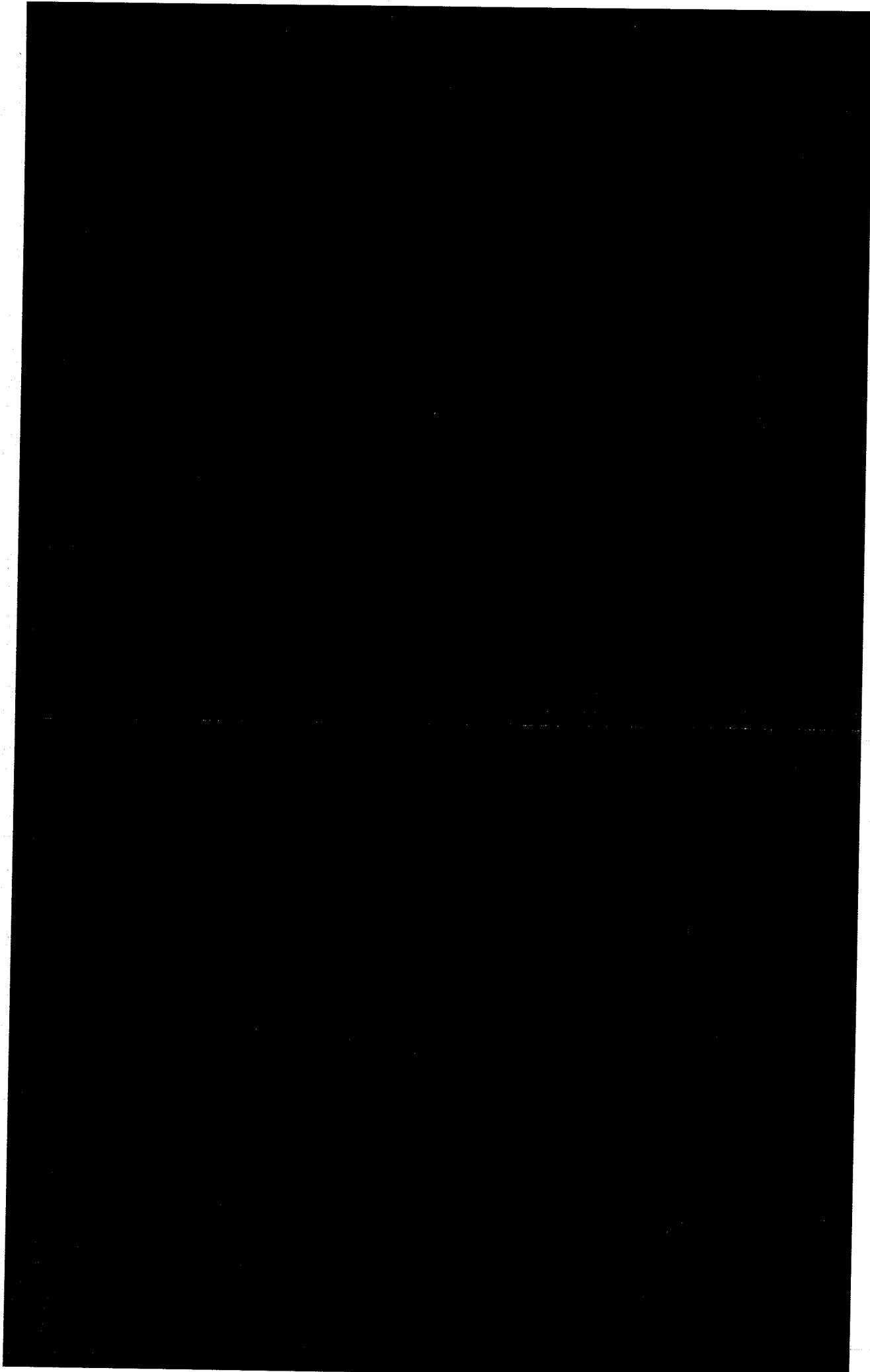
### ●市長ぶら下がりの内容

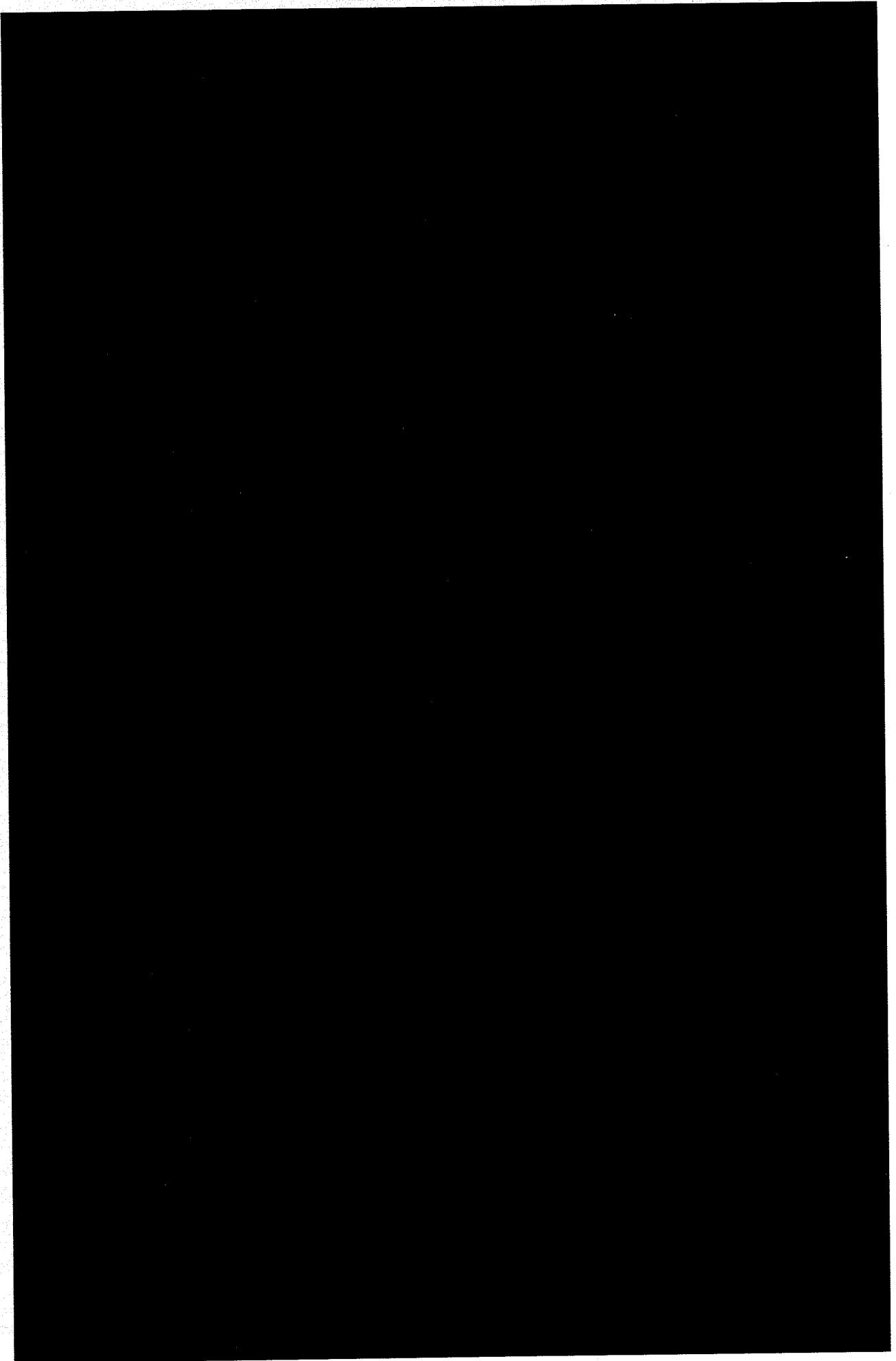
- ・今日は、次長さんと二人の調査官と面談した。文化庁からは、石垣部会の理解を得るようにとの宿題をもらっている。石垣を積む業者からもアドバイスを得て、特に天守台北面の孕みが危ないという、石垣部会の指摘がよく分かったので、1か月ぐらいで今後の対応について文書をつけて石垣部会に説明し、理解を得たい。文化庁の宿題に対して、名古屋市として対応していることを説明した。
- ・名古屋市民の熱い期待がある。是非10月の審議会を通していただきたいとお願いした。
- ・文化庁からどんなコメントがあったのか?  
⇒石垣部会の理解を得てください。技術的な助言は今まで行っており、今後も行う。
- ・今業者の協力を得ている対応を検討していることは、石垣部会は承知しているのか?  
⇒石垣部会には相談していない。
- ・石垣の孕み出しなどへの対応について、石垣部会の理解は得られると思うか?  
⇒得られると思う。1か月以内に石垣部会の理解を得る。
- ・文化庁は9月に復元検討委員会を開いてくれるのか?  
⇒それはこちらでは何とも言えない。

### ●市長ぶら下がり後の名古屋城総合事務所長への取材

- ・1か月でまとめる文書とは、どういう位置付けか?  
⇒基本計画書の石垣保全の考え方を修正することを、考えている。

以上





名古屋城

# 石垣部会「市調査不十分」

4か月ぶり再開  
国への計画提出不透明

名古屋市が2022年12月完成を目指す名古屋城天守閣の木造復元を巡り、市の有識者会議「石垣部会」が2日、約4か月ぶりに開かれた。部会では、復元の前提となる石垣の保全に向けた市の調査が不十分との意見が相次いだ。市が助言を仰ぐこととしている「文化財石垣保存技術協議会」についても、事態の早期好転とは結びつかないとの認

跡の保存に影響を与える基礎構造の建物を建てることは根本的にできない」と、市が想定する木造天守閣を支える基礎の新設について否定的な意見が出た。

築城時から残る遺構として石垣を重視している文化庁は市に対し、計画提出の前提として石垣保全策に対する部会の理解を得るよう求めている。市は部会の提言を受けて、城郭石垣の

修復工事に取り組む「文化財石垣保存技術協議会」からコンサルタント2人をアドバイザーに迎え、事態の打開を図る考えだった。だが、石垣部会のメンバーは終了後、記者会見し、協議会への相談を提案したのは人手不足の解消や石垣修理の基本的な考え方を助言してもらったためだと説明。「何かが解決するわけではない」と空き放した。

識が示され、復元を許可する国への計画提出のプロセスは、行き詰まっている。この日の部会では、石垣保全に向けて市が新たに示

卷之三

卷之三

30/103(2)  
朝日朝刊

石垣傷めるなら…木造天守「計画見直す

名古屋城天守木造化を巡り、名古屋市は2日、「建設計画を必要に応じて見直す」との方針を市の有識者会議「石垣部会」に示した。江戸時代から残る石垣を傷めると判断した場合、別の工法などを検討するといふ。石垣の保全を重視する同部会から木造化計画の了承を得られておらず、市が歩み寄った。市が計画しているのは、木造新天守を支えるコンクリート構造物を、天守台石垣の内側に埋め込む工法。これには石垣上部を外す必要があるが、石垣部会の千田嘉博委員（奈良大教授）から「歴史的な構造を破壊し、史跡整備

## 名古屋市、有識者会議に歩み寄り

の原則から離れてくる」と強く反対を受けていた。市はこれまで「天守台上部に歴史的な石はない」とみていてが、今回、「江戸時代の石が残っている可能性が高い」とする調査結果を示し、方針を転換した。

市は10月中に文化庁から木造化の許可を得る予定だったが、石垣部会の了承を得られず、断念した。2022年末の完成を目指す河村たかし市長は、「文化財石垣保存技術協議会」（事務局・兵庫県姫路市）の助言を求めるなどして、石垣部会との関係改善を図る考えを示した。

した調査結果について、「積み直された石垣の時期や範囲が定かでない」と批判が上がった。さらに、大天守台の上部の一部に江戸時代の石垣が残っている可能性が報告されると、「特別史

30/10/3 (水)  
毎日朝刊

## 基本計画見直し検討

天守閣復元

名古屋城天守閣の木造復元で、名古屋市は2日、工法を含めた基本計画の見直しを検討するとの明瞭化にした。市の工法が、江戸時代から残る石垣を毀損する恐れがあると判断したため。抜本的な工法変更は、工期遅れや事業費高騰につながる可能性がある。

名古屋城天守閣の木造復元で、名古屋市は2日、工法を含めた基本計画の見直しを検討するとの明瞭化にした。市の工法が、江戸時代から残る石垣を毀損する恐れがあると判断したため。抜本的な工法変更は、工期遅れや事

### 工法、石垣毀損の恐れ

えるため、石垣の上部をいったん取り外し、コンクリートなどの構造物を埋め込む工法を想定している。石垣の上部は1945年の空襲後に積み直し、価値が低下したとみていたしかし、市は2日た開かれた有識者会議「石垣部会」で、上部

元計画は成り立つ余地がなく、根本から考

え直さないといけない」と指摘した。ほかにも天守閣西側の石垣の6割超に亀裂などが

ある」との見解を示した。

【上巻】

この日は市の分析データが不十分だとして有識者から不満が相次

いだ。市は「文化財石

垣保存技術協議会」(兵

庫県姫路市)に石垣保

全に關する助言をも

う、来年早々には石垣

部会の理解を得たい考

えた。佐賀大の宮武正

登教授(歴史考古学)

は「協議会に相談する

以前になら」とが山ほ

どある」との見解を示

した。

【上巻】

名古屋城天守閣の本造

復元を巡り名古屋市は2

日、石垣に關する有識者

会議「石垣部会」を開い

た。市が示した石垣保全

策について、有識者から

は「(石垣の)本質的な

価値を十分に理解してい

るのか疑問」といった批

判が続出。今年7月13日

以来、約3カ月半ぶりの

開催だったが、具体的な

進展はなかった。

この日の会議では、有

識者が石垣の確実な保全

を強く求めた一方、市の

担当者は「保全計画をし

つかりつくる」などと述

べた。

この日は、天守閣に開

く有識者会議も開い

30/10/3 (水)

日経朝刊

(301103(2) 沖縄)

#### 石垣に配慮工法変更も

木造天守復元、市が初言及

有識者会議「石垣部会」を  
事業で、奈良市は一日、  
市内で開き、香川が「海  
底石垣を復元する」として  
熱意を示していた未だ未

名古屋城天守の内部、ネットで公開

名古屋市は、5月に入境を禁  
止した名古屋城天守（名古屋市  
中区）の内部をグーグルの「ス  
トリートビュー（SV）」で開  
考え。担当者は「歴史復興の象  
徴だった現天守の歴史や面識を  
後世に伝えていく」と話していく。  
これが、歴史的遺産が不足してい  
るなどの理由で、市から5月に入  
場を禁止した。木造復元の完成  
は2022年をめざしている。

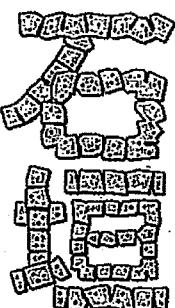
SVのURLは<https://g00.gl/mups/FB9G4t7UNSG2>。問い合わせは名古屋城博物館事務所（052・221・2681）。

卷之三



卷之三

# 天守なくとも観光人気



にゾクゾク

城の天守を失える石垣の価値を見直す動きが広がっている。築城当時の姿を今に伝え、歴史好きの女子「歴女」が天守がない城跡だけでも足を運ぶなど、人気を束ねつつある。一方で明治期以降、石垣を補修する職人は減少。各地の石垣は手入れが行き届かず、災害で崩落する事例が相次ぐ。國は石垣の保存技術を、文化財を支える匠の技と認定し、保全を後押している。

(垣見桟橋、谷底山)

各地で劣化、崩落

**国は保全後押し**

秋が深まつた十月下旬の平日、数十人の人波が黙々と石段を登っていた。女城主で知られる岐阜県恵那市の岩村城跡。櫻などは明治期に取り壇され、今はこけむじした石垣の上をススキが風に揺らぐ。苔屋もない寂れられた場所だが、観光人が高まっている。

「こんなにすごい石垣をどうやって山の上に造ったのか、どうこう考ひしがあつたか。想像するのが楽

しい」。岐阜市から訪れた萩野文穂さん(50)は興味深く眺めて回った。

NHK連続テレビ小説で城下町がロケ地になった時期に取り壇され、今はこけむじした石垣の上をススキが風に揺らぐ。苔屋もない寂れられた場所だが、観光人が高まっている。

「トリップアドバイザー」が発表した今年の「旅好き

が選ぶ「日本の城」で名古

屋城や彦根城を上回る位

に選ばれた。ふもとの歴

史資料館で働く佐々木康夫

さんは「終戦後は草だらけで誰も興味を持ってい

なかつた。こんなに人気が出るのは」と驚きを隠さない。

石垣が一部崩落または修復・調査中の主な城郭

■自然災害で石垣が崩落した城郭

現在石垣の修復や調査をしている城郭

五稜郭

北海道函館市

弘前城

青森県弘前市

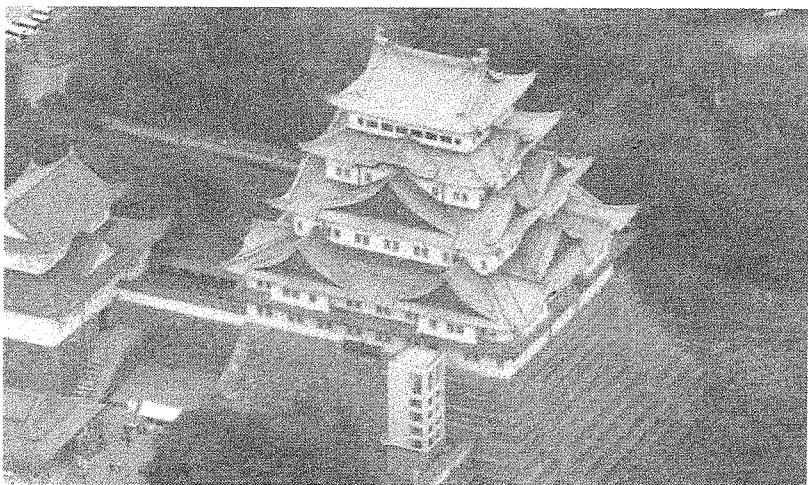
坂戸城

新潟県魚沼市

五稜郭

北海道函館市

弘前城



## 名古屋城 天守閣復元 樹齢400年以上のアカマツ使用へ

2018年11月6日 4時59分

名古屋のシンボル、名古屋城では天守閣の木造での復元が計画されていますが、天守閣のはりには、樹齢400年以上、高さ20m余りのアカマツの大木を岩手県内から伐採して使うことになりました。

名古屋市が進める名古屋城の天守閣の木造での復元計画をめぐっては、市議会などの手続きを経て、設計を請け負う大手建設会社「竹中工務店」が木材の調達を進めています。

天守閣には大きな木材が必要となります、岩手県奥州市にある「月山神社」が所有する山からアカマツの大木を伐採し、天守閣のはりに使うことになりました。

この木は樹齢400年以上、高さ20m余り、最も太い部分の直径が1m近くあります。

竹中工務店によると、近年の建設工事で使われる木材としては全国でも最大規模だということです。

名古屋城の天守閣の復元計画は石垣の保全について専門家の理解が得られず、工事の前提となる文化庁の許可が見通せない状況が続いているが、名古屋市などは、許可を受けたあとに速やかに工事に着手できるよう木材の調達などの準備を進める方針です。

局長	所長	管理課	整備室

平成 30 年 8 月 6 日

## 復命書

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋城総合事務所  
所長 西野輝一

下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

### 記

- 1 日 時 平成 30 年 8 月 3 日 (金)
- 2 用 務 文化庁次長との面談における市長随行
- 3 出 張 先 文部科学省 文化庁 (東京都千代田区霞が関 3-2-2)
- 4 面会者 文化庁次長 中岡 司
- 5 内 容 別紙のとおり

## 市長文化庁訪問<平成30年8月3日(金)>面談記録

### ●面談記録（文化庁次長、調査官（2人））

- ・文化庁からは石垣部会の了解をとるように言われている。石垣部会が言っているのは、天守台北面の孕み出しが危ない

(文化庁次長)

石垣部会の理解を得ることが大切。今までも技術的助言を行ってきた。これからも続けていく。

以 上

局長	所長	管理課長	保存整備室				
			(局長) (所長) (管理課長)	(保存整備室)	(係長) (矢形)		

平成30年9月11日

## 復命書

名古屋市長 河村たかし 様

観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室  
主幹（天守閣整備）

蜂矢 祐介



主幹（名古屋城の文化財調査・研究）

片岡 進矢



主査（調査研究センター開設準備等担当）

栗本 規子



下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

### 記

1 日 時 平成30年9月10日（月）16：30～17：50

2 用 務 名古屋城天守閣整備に係る打合せ

3 出張先 文化庁記念物課（東京都千代田区）

4 対応者 文化庁記念物課

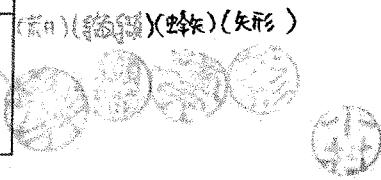
主任文化財調査官 平澤 豊氏

主任文化財調査官 山下 信一郎氏

## 5 内 容



局長	所長	管理活用課	保存整備室
(印)	(印)	(課長)(係長) (印)	(室長)(係長)(印木)(要本) (印)



平成 30 年 9 月 26 日

## 復 命 書

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋城総合事務所  
所長 西野輝一

下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

### 記

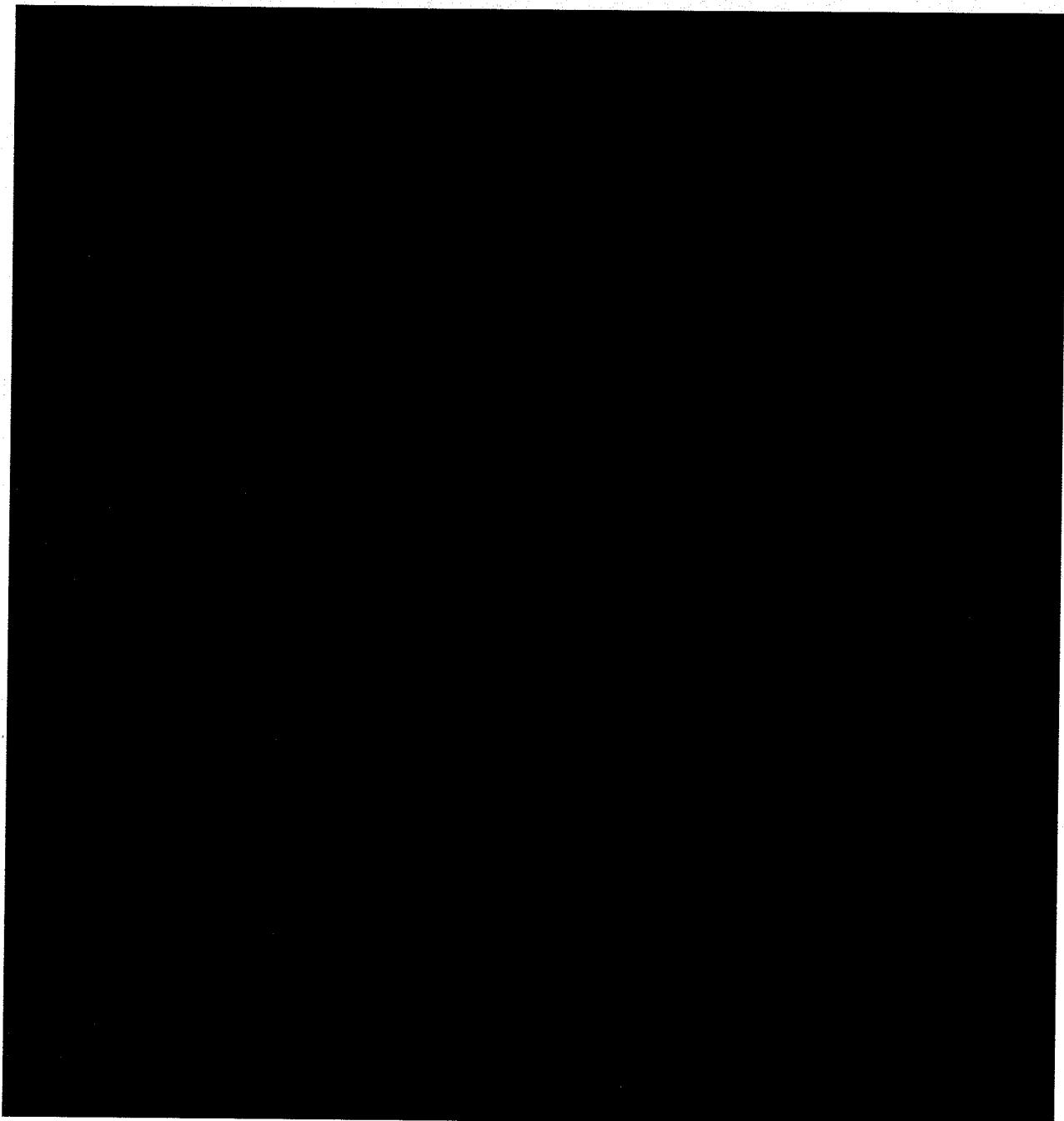
- 1 日 時 平成 30 年 9 月 25 日 (火)
- 2 用 務 文化庁との打ち合わせ
- 3 出張先 文部科学省 文化庁 (東京都千代田区霞が関 3-2-2)
- 4 面会者 文化庁記念物課 山下主任調査官  
平澤主任調査官
- 5 内 容 別紙のとおり

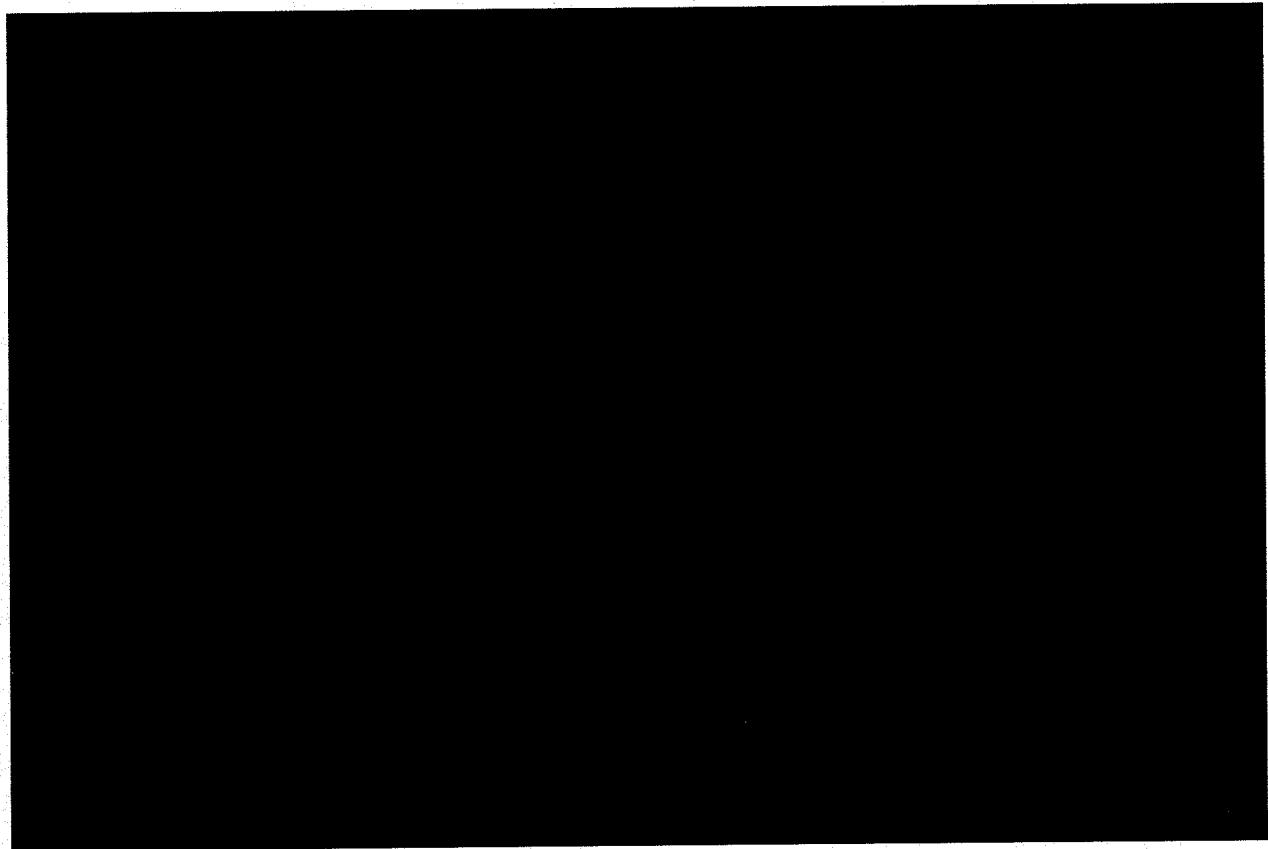
**文化庁訪問<平成30年9月25日(火)面談記録>**

**訪問者** 近藤生涯学習部長 片岡文化財保護室長

西野名古屋城総合事務所長

**応対者** 文化庁記念物課 山下主任調査官 平澤主任調査官





1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

## 支出命令書

歳出

平成30年度

支出命令番号 0033601 内訳番号 01

主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所

(080001)

予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-090101  
 会計 07 名古屋城天守閣特別会計  
 款 01 名古屋城天守閣事業費  
 項 01 事業費  
 目 01 事業費  
 大事業 06 事業費  
 中事業 01 事業費  
 小事業 04 事務費等  
 節 09 旅費  
 細節 01 旅費 その他  
 細々節 01 旅費 その他

支出命令年月日 平成30年 8月 6日  
 支出負担行為年月日  
 初期 平成30年 8月 2日  
 変更 平成 年 月 日

支出命令額

¥ 25, 380 \*

前渡金受領者 508110101 整理番号

職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子

件名 08 / 03 (文化庁) 名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ  
 東京都千代田区  
 @ 25, 380 × 1名

支払先口座

口座種別 口座番号  
 口座名義人

支出区分 6 確定前渡払 /  
 支出予定番号

支払方法 1 口座振替  
 支払期限(期日) 平成30年 8月22日 \*

確認印

上記の金額を領収しました。

平成 年 月 日

職

氏名

名古屋市

(区)会計管理者様

執行機関	支出命令	命令主管	事業主管	主簿
	総務課	総務課	課長 第3課課長 会計室 会計室	
出納機関	会計管理者	会計室 (区総務課)	支払年月日 30. 8. 22	主簿
				主簿

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。

2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令  
 主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。

D23



# 旅費計算書A (資金交付用)

職 氏 名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 所長 西野 輝一								区 分 確 定
行政職給料表 [級] 号給 (行政職給料表 [級相当])								
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
8	3	金	名古屋	→	東京都区内	22,580 円	円	円
8	3	金	東京都区内	→	名古屋			
				→				
				→				
				→				
日 当(D) 2,800 × 1 日 = 2,800			宿泊料(E) × × × 日 =			泊 = 泊 = 泊 = 泊 =	円	
旅行命令(依頼) 平成 30 年 8 月 2 日			旅行期間 0 泊 1 日			合 計(A+B+C+D+E) 円 25,380		
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)							
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円		
支払額(返納額) 円 25,380			特記事項 新幹線利用(繁忙期)					

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

## 支出命令書

歳出

平成30年度	支出命令番号 0047301 内訳番号 01		
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)			
予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-090101 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 01 旅費 その他	支出命令年月日	平成30年 9月27日	
	支出負担行為年月日		
	当初 平成30年 9月 7日		
	変更 平成 年 月 日		
	支出命令額	¥ 73,140*	
	前渡金受領者 508110101 整理番号		
	職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子		
	件名 09/10 (文化庁) 名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区 @24, 480×2名 @24, 180×1名		
	支払先口座		
	口座種別 口座名義人	口座番号	
支出区分 6 確定前渡払 支出予定番号	支払方法 1 口座振替 支払期限(期日) 平成30年10月17日*		
確認印	上記の金額を領収しました。 職 氏名 名古屋市 (区)会計管理者様		
平成 年 月 日			

執行機関	支出命令 名古屋城 総合事務所 課 長 印	命令主管 名古屋城 総合事務所 課 長 印	事業主管 名古屋城 総合事務所 課 長 印	主幹 印
出納機関	会計管理者 印	会計室 (区総務課) 印	会計室 (区総務課) 印	改定年月日 30.10.17 名古屋市会計管理者 印

備考 1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。

2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。

D23

# 旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室 主幹 片岡 進矢							区分 確定
行政職給料表 [級] 号給 (行政職給料表 級相当)							
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	10	月	名古屋	→ 東京都区内	21,780 円	円	円
9	10	月	東京都区内	→ 名古屋			
				→			
				→			
				→			
日 当(D) 2,700 × 1 日 = 2,700			宿泊料(E)	× × × ×	泊 = 泊 = 泊 = 泊 =	円	
旅行命令(依頼) 平成 30 年 9 月 7 日			旅行期間 0 泊 1 日	合 計(A+B+C+D+E) 円 24,480			
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)						
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)	円		
支払額(返納額) 24,480	円	特記事項 新幹線利用(閑散期)					

## (記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

# 旅費計算書A（資金交付用）

職 氏 名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室 主幹 蜂矢 祐介								区 分 確 定
行政職給料表 [ ] 級 [ ] 号給 (行政職給料表) 級相当)								
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	10	月	名古屋	→	東京都区内	21,780 円	円	円
9	10	月	東京都区内	→	名古屋			
				→				
				→				
				→				
日 当(D) 2,700 × 1 日 = 2,700				宿泊料(E)	× × × ×	泊 = 泊 = 泊 = 泊 =	円	
旅行命令(依頼) 平成 30 年 9 月 7 日				旅行期間 0 泊 1 日	合 計(A+B+C+D+E) 円 24,480			
用務及び 用 務 先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)							
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)	円			
支払額(返納額) 24,480	円	特記事項 新幹線利用(閑散期)						

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

# 旅費計算書A (資金交付用)

職 氏 名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室 主査 栗本 規子								区 分 確 定
行政職給料表 [級] 月給 (行政職給料表) 級相当								
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	10	月	名古屋	→	東京都区内	21,780 円	円	円
9	10	月	東京都区内	→	名古屋			
				→				
				→				
				→				
日 当 (D) 2,400 × × ×			1 日 = 日 = 日 =	宿泊料(E) 2,400	× × ×	泊 = 泊 = 泊 =	円	
旅行命令 (依頼) 平成 30 年 9 月 7 日			旅行期間 0 泊 1 日	合 計(A+B+C+D+E) 円 24,180				
用務及び 用 務 先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区 (文化庁)							
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円		
支払額 (返納額) 円 24,180			特記事項 新幹線利用 (閑散期)					

## (記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

# 支出命令書

歳出

平成30年度	支出命令番号 0047001 内訳番号 01		
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)			
予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-090101 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 01 旅費 その他	支出命令年月日	平成30年 9月27日	
	支出負担行為年月日		
	当初 平成30年 9月21日		
	変更 平成 年 月 日		
	支出命令額	¥ 73, 640 *	
	前渡金受領者 508110101 整理番号		
	職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子		
	件名 09/25 (文化庁) 名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区 @24, 580×2名 @24, 480×1名		
	支払先口座		
	口座種別 口座名義人	口座番号	
支出区分 6 確定前渡払 支出予定番号		支払方法 1 口座振替 支払期限(期日) 平成30年10月17日 *	
確認印	上記の金額を領収しました。 職 氏名 名古屋市 (区)会計管理者様		

執行機関	支出命令 経務課長	命 令 主 管 経務課長	事 業 主 管 所長 課長 室長 係長
出納機関	会計管理者	会 計 室 (区総務課)	支 払 年 月 日 30.10.17 名古屋市会計管理者

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。

2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。

D23

# 旅費計算書A（資金交付用）

職氏名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 所長 西野 輝一								区分 確定
行政職給料表			級	号給	(行政職給料表)		級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	25	月	名古屋	→	東京都区内	21,780 円	円	円
9	25	月	東京都区内	→	名古屋			
				→				
				→				
				→				
日 当(D) 2,800 × 1 日 = 2,800			宿泊料(E) × × 日 = × 日 =			泊 = 泊 = 泊 =	円	
旅行命令(依頼) 平成 30 年 9 月 21 日			旅行期間 0 泊 1 日			合 計(A+B+C+D+E) 円 24,580		
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)							
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円		
支払額(返納額) 円 24,580			特記事項 新幹線利用(閑散期)					

## (記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

# 旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 教育委員会生涯学習部 部長 近藤 世津子								区分 確定
行政職給料表 [ ] 級 [ ] 号給 (行政職給料表 [ ] 級相当)								
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	25	月	名古屋	→	東京都区内	21,780 円	円	円
9	25	月	東京都区内	→	名古屋			
				→				
				→				
				→				
日 当(D) 2,800 × 1 日 = 2,800			宿泊料(E) × × 日 = × 日 =			泊 = 泊 = 泊 = 泊 =	円	
旅行命令(依頼) 平成 30 年 9 月 21 日			旅行期間 0 泊 1 日			合計(A+B+C+D+E) 円 24,580		
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)							
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円		
支払額(返納額) 円 24,580			特記事項 新幹線利用(閑散期)					

## (記入上の注意)

- 用務先には、用務地まで明記する。
- 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

# 旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 教育委員会生涯学習部文化財保護室 室長 片岡 進矢								区分 確定
行政職給料表			級	号給	(行政職給料表)		級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
9	25	月	名古屋 → 東京都区内			21,780 円	円	円
9	25	月	東京都区内 → 名古屋					
			→					
			→					
			→					
日 当(D)			宿泊料(E)			泊 = 円		
2,700 × 1 日 = 2,700			× × ×			泊 = 泊 = 泊 = 泊 =		
旅行命令(依頼)			旅行期間			合計(A+B+C+D+E) 円		
平成 30 年 9 月 21 日			0 泊 1 日			24,480		
用務及び 用務先	名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 東京都千代田区(文化庁)							
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円		
支払額(返納額) 円			特記事項 新幹線利用(閑散期)					
24,480								

## (記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

## 市長文化庁訪問<平成 30 年 8 月 3 日(金)>面談記録

### ●面談記録（文化庁次長、調査官（2人））

- ・文化庁からは石垣部会の了解をとるように言われている。石垣部会が言っているのは、天守台北面の孕み出しが危ない

(文化庁次長)

石垣部会の理解を得ることが大切。今まででも技術的助言を行ってきた。これからも続けていく。

以 上

## 市長文化庁訪問<平成30年8月3日(金)> ぶらさがりメモ

### ●市長ぶら下がりの内容

- ・今日は、次長さんと二人の調査官と面談した。文化庁からは、石垣部会の理解を得るようにとの宿題をもらっている。石垣を積む業者からもアドバイスを得て、特に天守台北面の孕みが危ないという、石垣部会の指摘がよく分かったので、1か月ぐらいで今後の対応について文書をつくりて石垣部会に説明し、理解を得たい。文化庁の宿題に対して、名古屋市として対応していることを説明した。
- ・名古屋市民の熱い期待がある。是非10月の審議会を通していただきたいとお願いした。
- ・文化庁からどんなコメントがあったのか?  
⇒石垣部会の理解を得てください。技術的な助言は今まで行っており、今後も行う。
- ・今業者の協力を得ている対応を検討していることは、石垣部会は承知しているのか?  
⇒石垣部会には相談していない。
- ・石垣の孕み出しなどへの対応について、石垣部会の理解は得られると思うか?  
⇒得られると思う。1か月以内に石垣部会の理解を得る。
- ・文化庁は9月に復元検討委員会を開いてくれるのか?  
⇒それはこちらでは何とも言えない。

### ●市長ぶら下がり後の名古屋城総合事務所長への取材

- ・1か月でまとめる文書とは、どういう位置付けか?  
⇒基本計画書の石垣保全の考え方を修正することを、考えている。

以上

文化庁打合せメモ

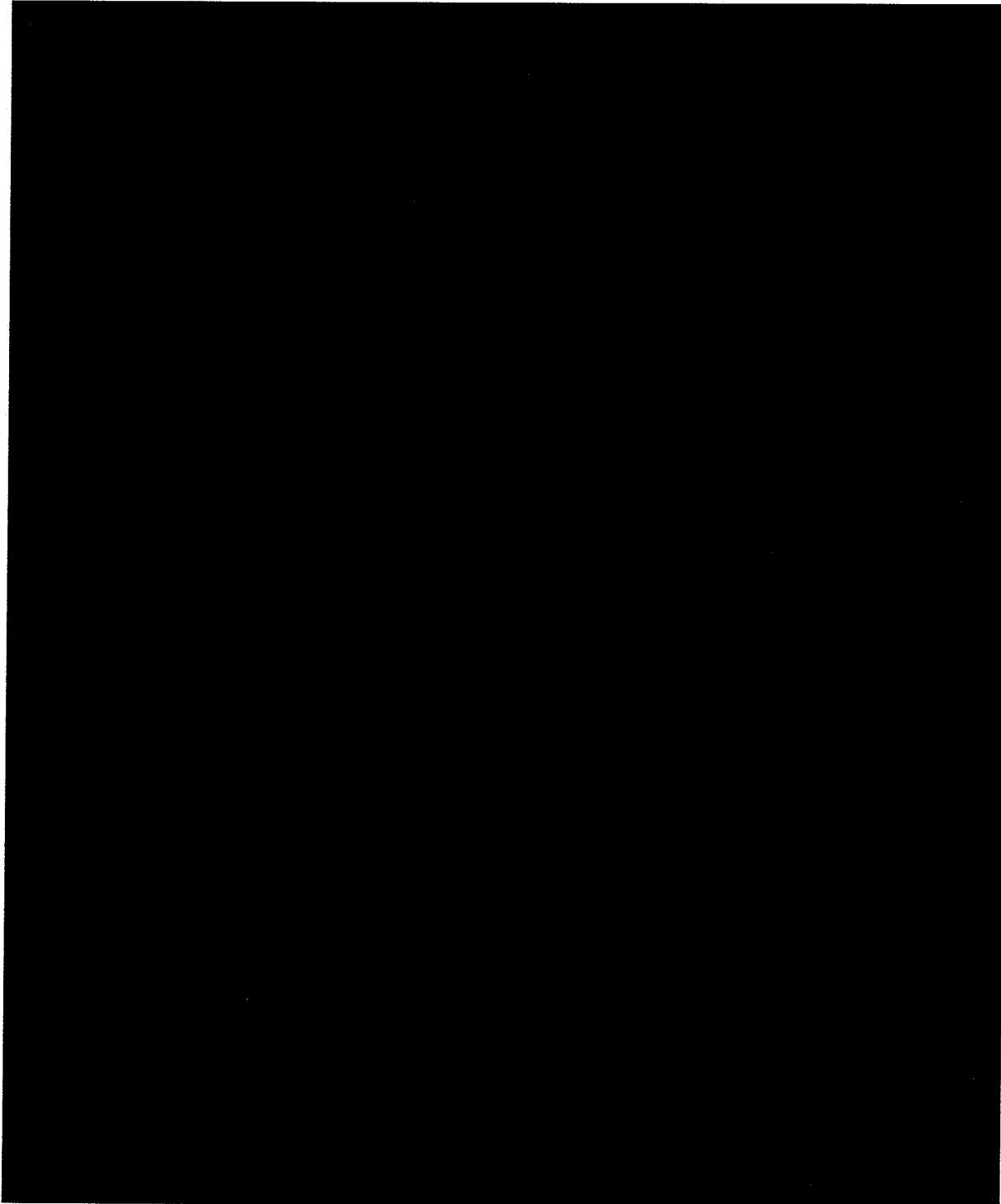
日 時 9月10日午後4時30分から

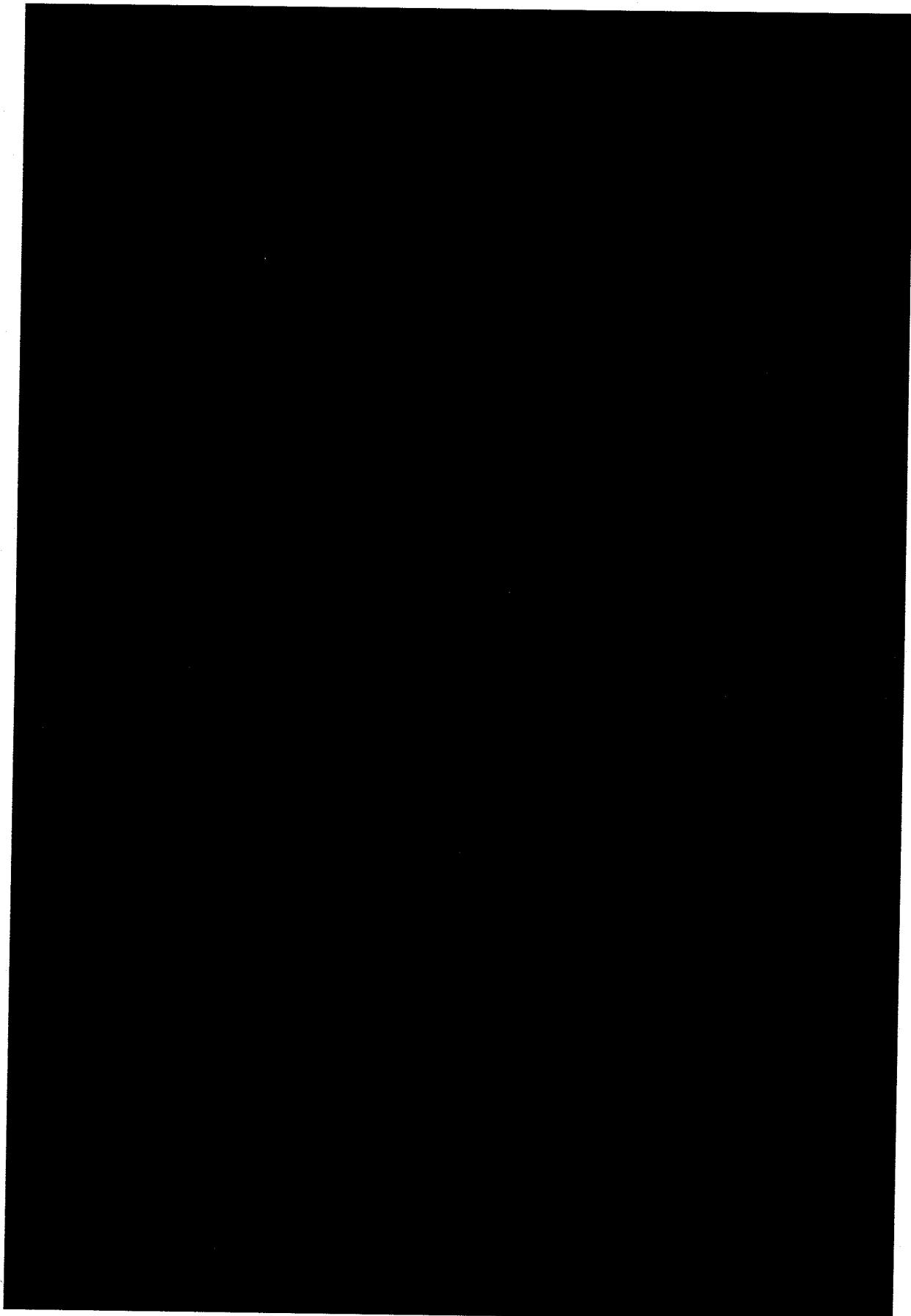
場 所 文化庁記念物課

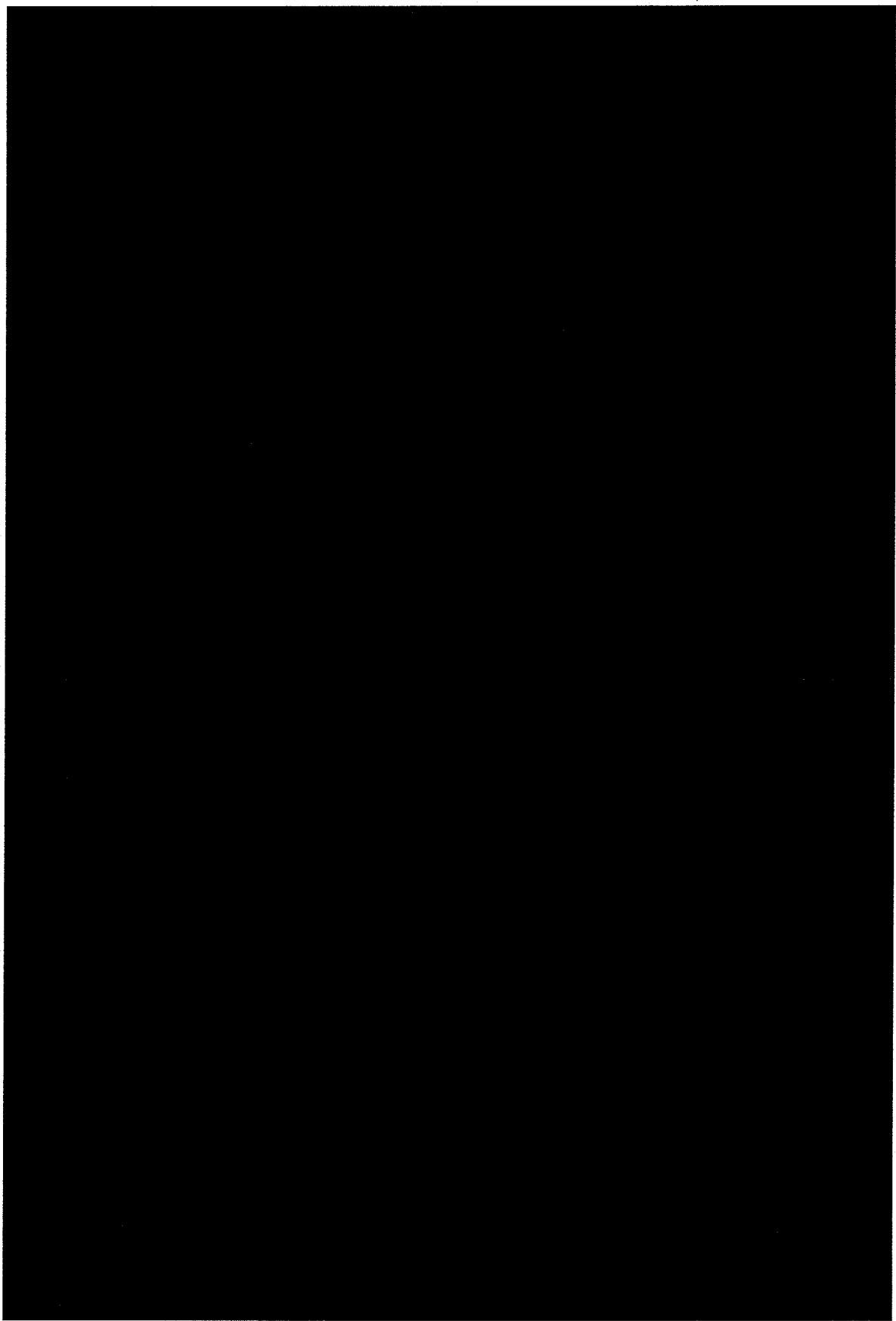
出席者 文化庁 山下主任調査官、平澤主任調査官

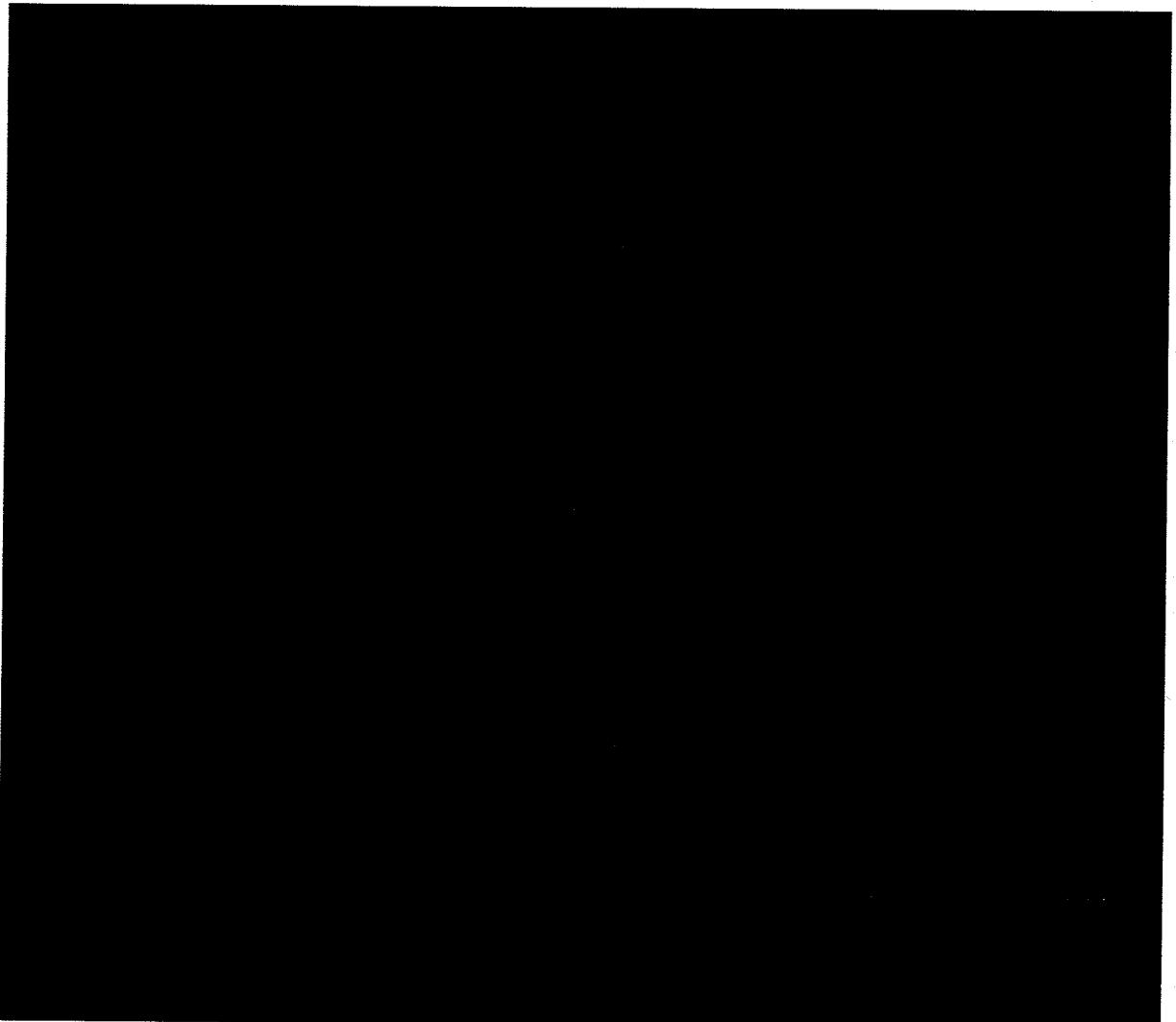
名古屋市 片岡室長、蜂矢主幹、栗本主査

内 容









文化庁訪問<平成30年9月25日(火)面談記録>

訪問者 近藤生涯学習部長 片岡文化財保護室長

西野名古屋城総合事務所長

応対者 文化庁記念物課 山下主任調査官 平澤主任調査官

